

【軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助】

種 目	障害の程度・内容	基準額(円)	耐用年数
難聴用ポケット型(軽度・中等度)	・原則として、両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上 70 デシベル未満。ただし、医師が認めた場合はこの限りではない。 ・筑後市内に住所があること。 ・年齢は 18 歳に達する日以降の 3 月 31 日までにあること。 ・補助率は 右記基準額×2/3、1,000 円未満切り上げ。	41,600	原則 5 年
難聴用耳掛け型(軽度・中等度)		43,900	
高度難聴用ポケット型		41,600	
高度難聴用耳掛け型		43,900	
重度難聴用ポケット型		55,800	
重度難聴用耳掛け型		67,300	
耳あな型(レディメイド)		87,000	
耳あな型(オーダーメイド)		137,000	
骨導式ポケット型		70,100	
骨導式眼鏡型		120,000	